

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4627  
26年3月6日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

## 2月期定例窓口報告 減区試行・軽四輪処分

おはようございます。

2月26日、郵政ユニオン長崎中局支部は長中局と2月期の定例窓口交渉を行いました。今回の論点は先日行われた「減区試行」でした。減区試行の経緯などは明らかにしましたが、支部が抗議した「今後恒常的に減区配置を行うとの計画」は撤回しませんでした。

「反対しているのはユニオンだけだ」これが局の常套句です。皆さんは「減区」に賛成なのですか。樺坂46の「サイレントマジORITY」の歌詞にある

「声を上げない者たちは賛成している…」「行動しなければNオと伝わらない」って、その通りですよ。黙って受け入れるのですか。

長中局より

○郵便物などの滞留

1月23日、通常郵便600通滞留。2月期はない。

○超勤状況

1月期は30時間越え社員が2名。最高は36時間30分。2月期は25日時点で30時間越えの社員は2名。2月25日時点で年換算目安300時間(30時間×11か月)を超えている社員は3名。(年間の超勤時間が)3・6協定オーバーとならないように引き続き超勤時間の注視を行っていく。

○採用状況

2月期採用はない。

○新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症状況

今月25日現在、2月期のインフルエンザ感染症罹患者は3名(現在罹患はいない)。1月期は22名が罹患。新型コロナウイルス感染症罹患者は先月・今月共にいない。定期的な換気を指示している。

○計年取得状況関係

1月は、局マスタープラン8.3%に対して10.8%実施。累計93.

2%に対して86.4%と6.8%遅れている。



ユニオンから

○軽四輪使用停止処分

使用停止処分の現状は  
局) 処分期間は2月4日から2月23日までの20日間で、2月24日に処分は終了した。

○減区試行について

組) なぜ急に減区の試行が行われたのか。  
局) 急にはない。年繁終了後を考えて、県知事選挙などがあり、この時期になった。

組) 班長会議は2月13日。実施の方針を伝えたのはこの班長会議が最初と捉えてよいか。  
局) その通り。

組) 班員に実施の説明があったのは早い人でも15日。実施日は25、27日。この短い時間で社員が理解・納得出来たとは思えない。  
局) 班長から班員へ落とし込み、理解させている。

る。納得しない社員がいる場合は部長から説明する旨を伝えた。

各部長からは周知終了を確認した。

組) 準備期間が短かったため減区パターンには不備もみられる。早急に減区パターンを作成・確定するよう指示すること。また早急に通区計画を策定、進めること。

局) 通区は進めている。25日、27日に通区を行った班もある。

組) 実施日はともかく計画があることを早期に周知し、準備期間を設けるべきだった。支部が準備不足を指摘する中、減区試行を強行したことに  
局) 強行はしていない



組) 減区試行の目的は  
局) 郵便物数が減っている中、業務量に応じた適正配置を図り、自由度の高い年休・計年の取得廃休削減のため。

組) 今後減区実施日の要員配置はどうなるのか

物数が多ければ中止など柔軟な対応が取れる、通常の要員配置を求める。



局) 業務量に応じた適正な要員配置を行っていく。

組) 今後の減区実施計画について及び今回の試行の意義について明らかにすること。

局) 今後も業務量に応じた適正な要員配置を実施。評価反省により、より良い配置としていく。  
組) 業務量に応じた適正な要員配置を実施する  
とあるが、勤務指定段階では通常配置と比べて良いのか、其れとも物数減を見越した減配置を行うと理解して良いのか  
局) 今後は減配置で指

定する。

組) 通配しか出来ない社員がいる関係で、その社員があぶれることがある。どう考えているのか  
またその場合、通区が完了するまで通区要員として配置することを求める。  
局) そのように検討している。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の  
ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化せよ。

めいめい、均等待遇

なごころ差別ー。ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー!